

## 警報発令等、緊急時の対応について

- 1 「暴風警報」が発令された場合
  - 名古屋市に発令された時は、**表1**を基に判断する。
  - 午前6時と11時に警報が解除されているか等確認し、**表1**を基に判断する。
- 2 「大雨・洪水・高潮・大雪警報」が発令された場合
  - 名古屋市に発令された時は、通学路の状況をよく見て、安全を確認しながら、登校する。
- 3 「特別警報」が発令された場合
  - 名古屋市に発令された時は、**表1**を基に判断する。
  - 午前6時と11時に警報が解除されているか等確認し、**表1**を基に判断する。  
※登校後の「特別警報」発令時は、授業を打ち切るが、「暴風警報」発令時とは異なり、保護者引き取りによる下校となる。
- 4 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合
  - 学校から連絡がない限り、通常通り登校する。
  - 在校中に、政府や愛知県から「巨大地震警戒」や「巨大地震注意」のキーワードを付した臨時情報が出された場合は、保護者引き取りによる下校となる。在宅中の場合は、自宅待機となる。
- 5 大規模地震（震度5以上）が発生した場合
  - 登校前は、学校から連絡があるまでの間、臨時休業日となる。
  - 登校中は、原則そのまま登校する。  
※家を出たばかり等の場合は、家庭のルールに沿って行動する。
  - 在校中は、授業を打ち切り、保護者引き取りによる下校となる。  
翌日以降、学校からの連絡があるまでの間、臨時休業日となる。
  - 下校中は、原則そのまま下校する。
- 6 愛知県に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」が出された場合
  - 登校前は、自宅で安全確保し、続報によって安全確認ができれば登校する。
  - 登校中は、近くの建物で安全確保し、続報によって安全確認ができれば登校する。
  - 在校中は、学校に待機して安全確保する。
  - 下校中は、近くの建物で安全確保し、続報によって安全確認ができれば下校する。  
⇒ 発射情報に引き続き「落下場所等についての情報（日本領土に落下）」が出された場合
    - 在宅：登校を見合わせ、学校からの連絡があるまでの間、臨時休業日となる。
    - 在校中：安全確認ができるまで、学校に待機する。
  - ⇒ 発射情報引き続き「ミサイル通過情報」または「落下場所等についての情報（日本の領域外の海域に落下）」が出された場合
    - 在宅：続報によって安全確認ができれば登校する。
    - 在校中：通常の授業を再開する。

7 「避難指示・緊急安全確保」発表時について

- 名古屋市から警戒レベル4「避難指示」、警戒レベル5「緊急安全確保」が発表されたときは、**表1**の措置をとる。

**表1**

登校前	午前6時までに解除されないとき	午前中の授業を中止する
	午前6時から午前11時までに解除されたとき	午後の授業は行う
	午前11時を過ぎても解除されないとき	当日の授業を中止する
登校後	<p><b>【暴風・大雨等の警報発令時】</b> 速やかに下校する</p> <p><b>【避難指示・特別警報発令時】</b> 学校に待機する ※保護者引き取りについては気象状況や地域の安全を確認のうえ、保護者判断で行う。</p>	

ここまでに記した対応を基本とするが、大雨や暴風、地震後において、通学路の冠水や土砂の流出、建物の倒壊など様々な危険な状況がないかをしっかり確認して行動する。また、テレビやラジオ、インターネット等で情報を収集するなど、最新の情報収集することに努める。

『なごやっ子 防災ノート』の「緊急カード」の「避難場所」「家族との集合場所」について家族と話し合い、記入して身に付けておく。